

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	大臣官房統計部統計企画課システム管理室	連絡先	03-3502-5632
所管する業務の概要	統計に関する情報システムの企画並びに整備及び管理に関する事務		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
【挨拶の励行】 執務室に挨拶の徹底のポスター(打合せのときは、言葉に出して『よろしくお願いします。』から始まり、『お疲れさまでした。』で終わります。)を掲示し取り組んだところ、職員のみならず契約業者にも波及し相乗効果がみられた。	全ての来庁者に対しても自然形で行えるよう、挨拶励行を継続し、定着させる。
【リスクの洗い出しと解決策の検討】 各業務毎に、発生のある可能性のある問題点についての共通認識の醸成と、その解決策を検討するため、職場討議を実施した。	継続的に職場討議を実施し、常にリスクに対し危機感をもつ意識を醸成していくことが課題。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
【超過勤務の縮減】 無駄の無い業務実施に向け、効率的に業務を行い超過勤務の縮減に努める。このため、毎日、管理者への超過勤務の事前登録を行い、この取組を通じて業務状況の把握を行っている。 この取組により、職員個々の業務状況の進捗管理に対する	業務実態の把握と室内で共通認識を持てるこうした取組を今後とも確実に行う。

意識が向上し、進捗管理に関する情報を関係者で共有・管理するようになった。	
【業務効率化に関する地方組織の意見・要望の把握とディスカッションを踏まえた改善策の実施】 地方組織に対して農林水産統計システムを活用した業務効率化に関する意見・要望の把握を行った。これらの意見に対しシステム掲示板を活用したディスカッションを経てこの全てに回答し、実施の時期を付して効率化に対する対策を立て、可能なものから実施している。 この取組により、より一層地方組織の意見を取り入れた改善策の提案が可能となり、地方組織の実情に応じた業務効率化に寄与できるようになった。	この取組を継続して、今後のシステム開発に当たり、地方組織とのディスカッションを役立てていく。
【契約改善への取組】 契約業者に対するアンケートを実施し、この結果を職員に還元し、改善に向けた取組を推進している。	業者目線・国民目線を改めて職場内で認識し、アンケート結果を踏まえたより良い取組を議論・実現していく。
【リスク管理】 職場討議で、各業務に起因するリスクの洗い出しと、発生防止策等を検討し、これを通じて得た取組を実施している。 この取組により、業務遂行におけるリスクへの意識が高まり、結果として、「プログラム開発の遅延防止への取組」や「プログラム障害の早期解決に向けた取組」をリスクとして認識、対応策を立てるに至った。	討議で判明したリスクに対する発生防止策等として、以下の取組を実施する。 ① プログラム開発の遅延防止への取組 プログラム開発進行状況一覧により関係者間で情報共有し、相互確認を行っていく。 ② プログラム障害の早期解決に向けた取組 システムの稼働状況を常時監視し、集計の遅延に発展しそうな案件について速やかに情報提供していく。 ③ 統計表管理システムへのデータ登録及び修正のルール化 登録データの事前確認をはじめとしたルール、データ修正が発生した場合の対応手順を策定する。
【食の安全への意識を高める取組】 食の安全の意識を共有し高めるため、「食の安全に関する一斉研修」を実施した。 (政府インターネットテレビを活用したテーマ) ・考えてみよう！！食べ物の安全性 ・気になる食品の安全性～みんなで学ぼう“リスク分析” ・食品安全の基礎知識～クイズで学ぶリスク評価	今後ともこの取組を工夫し、食の安全の意識を共有し高める取組を継続していく。 このため、食の安全に関する資料等を活用し、全職員に対する啓蒙を継続していく。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
【業務課題に関する共通認識の形成を図る取組】 毎月1回、全職員参加型の会議を開催し、業務課題に関する職員間の情報共有を図っている。 この取組により、自ら発言することについての意識が高まり、班内打合せ等でも、より一層闊達な意見交換が行われるようになるとともに、お互いの情報共有が図られている。	この取組を継続し、より闊達な会議となるよう取り組む。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
【公平・公正な業務運営、倫理の遵守】 契約による業務推進が多いことから、公平・公正な業務運営と倫理の遵守徹底のため、全職員に対する農林水産省発注者綱紀保持規程・マニュアルの周知徹底を行った。 この取組により、発注担当者職員としての意識が、より一層向上している。	この取組を継続し、定期的に農林水産省発注者綱紀保持規程・マニュアルの徹底を行っていく。